

『剣淵町こども家庭センター』が ふれあい健康センターに設置されました

町では、母子保健と児童福祉の一体的な支援体制を整備するため、令和6年4月からふれあい健康センターに『剣淵町こども家庭センター』を設置しました。

今回は、新たに設置した『こども家庭センター』の役割や相談内容、窓口のご紹介をします。

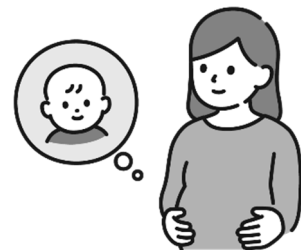


こども家庭センターの役割

母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営により、（１）妊産婦や乳幼児の健康保持・増進、（２）子どもと子育て家庭（妊産婦を含む。）の福祉に関する包括的支援を、切れ目なく提供することを目的としています。

こんなとき、ご相談ください

- 初めての妊娠でわからないことばかり
- おっぱいが足りているのか心配
- 離乳食はいつから始めたらいいの
- 子どもの発達のことが心配
- 育児に疲れてイライラしてしまう



産前・産後のからだのこと、心のこと、育児のこと、気になることがあれば何でもお気軽にご相談ください。

相談窓口について

（１）ふれあい健康センター

住 所：剣淵町仲町 28 番 1 号

開設時間：8：15 ～ 17：00（土・日曜日、祝日、年末年始は休み）

電話番号：0165-34-3955（直通）

相談対応：保健師、統括支援員までご相談ください。

（２）剣淵町保育所

住 所：剣淵町西町 4 番 1 号

開設時間：9：00 ～ 16：00（土・日曜日、祝日、年末年始は休み）

電話番号：0165-34-2644（直通）

：080-8319-0194（相談用携帯）

※電話対応は、開設時間中のみとなります。ご留意願います。

相談対応：こども家庭支援員（保育士）までご相談ください。



お問い合わせ先 健康福祉課こども家庭グループ ☎ 34-3955（直通）